

国立大学附属病院評価指標

本指標は、全国の国立大学病院が自主的・主体的に自院の機能の質向上を図るとともに、取り組み状況や成果を社会に開示し、理解と信頼を得ることを目的に、共通の指標として国立大学附属病院長会議が策定したものです。

愛媛大学医学部附属病院では、この趣旨に則り評価指標の数値を公表します。

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
診療に係る項目						
1	高度医療評価制度・先進医療診療実施数	件	63	96	43	年間の高度医療評価制度及び、先進医療診療の実施数です。一連のものについては一連の診療をもって1件とします。 参考URL：厚生労働省 先進医療の概要について http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/seisninyo/index.html
2	手術室内での手術件数	件	6,400	6,575	5,578	手術室で行われた医科診療報酬点数区分番号K920、K923、K924（輸血関連）以外の手術（医科診療報酬点数表2章第10部手術に記載された項目）の件数です。ただし複数術野の手術等、1手術で複数手術を行った場合は、合わせて1件とします。
3	緊急時間外手術件数	件	237	209	160	緊急に行われた手術（医科診療報酬点数表区分番号K920、K923、K924（輸血関連）以外の手術）で、かつ時間外加算、深夜加算、休日加算を算定した手術件数です。あらかじめ計画された時間外手術は除きます。複数術野の手術等、1手術で複数手術を行った場合でも、同一日の複数手術は合わせて1件とします。
4	手術技術度DとEの手術件数	件	5,804	6,526	5,866	外科系学会社会保険委員会連合(外保連)「手術報酬に関する外保連試案(第9.1版)」 「内視鏡手術試案(第1.2版)」において技術度D、Eに指定されている手術の件数です。1手術で複数のKコードがある場合は、主たる手術のみの件数とします。
5	手術全身麻酔	件	4,007	4,159	3,660	手術目的の全身麻酔の件数です。検査等における全身麻酔件数は除きます。
6	重症入院患者の手術全身麻酔件数	件	438	521	490	医科診療報酬点数表における、「L008 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔(麻酔困難な患者)」の算定件数です。
7	臓器移植件数(心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓)	件	9	7	8	年間の、心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓の移植件数です。同時複数臓器移植の場合は1件として計上します。
8	臓器移植件数(造血幹細胞移植)	件	-	22	21	年間の造血幹細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植)の件数です。自家移植を含みます。
9	脳梗塞の早期リハビリテーション実施率	%	95.45	80.00	70.83	緊急入院した脳梗塞症例の早期リハビリテーション実施率(%)です。 分子：入院4日以内にリハビリテーションが開始された患者数です。 分母：最も医療資源を投入した病名が脳梗塞の患者で、発症から3日以内、目撃緊急入院した患者数です。院内発症した脳梗塞症例は含みません。3日以内退院と転帰が死亡である場合は除きます。再梗塞を含みます。
10	急性心筋梗塞患者における入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率	%	85.00	85.19	95.24	急性心筋梗塞患者における入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率(%)です。 分子：入院翌日までにアスピリンが投与された患者数です。 分母：最も医療資源を投入した病名が急性心筋梗塞の患者で、目撃緊急入院した患者数、緊急入院に限ります。再梗塞を含みます。
11	新生児のうち、出生時体重が1500g未満の数	件	4	6	5	自院における出生時体重が1500g未満新生児の出生数です。死産は除きます。

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
12	新生児特定集中治療室(NICU)実患者数	件	149	146	178	医科診療報酬点数表における、「A-302 新生児特定集中治療室管理料」及び「A-303・2 総合周産期特定集中治療室管理料-新生児集中治療室管理料」を算定する新生児特定集中治療室(NICU)にて集中的に治療を行った実人数です。(延べ人数ではありません。)
13	緊急帝王切開数	件	69	53	62	医科診療報酬点数表における、「K898・1 帝王切開術-緊急帝王切開」または、入院2日以内に「K898・2 帝王切開術-選択帝王切開」且つ「予定入院以外のもの」の算定件数です。分娩患者に対する割合などではなく実数として評価します。
14	直線加速器による定位放射線治療患者数	件	5	9	5	医科診療報酬点数表における、「M001-3 直線加速器による定位放射線治療」の算定件数です。
15	放射線科医がCT・MRIの読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合	%	95.70	97.00	83.00	年間の「翌営業日までに放射線科医が読影したレポート数」を「CT・MRI 検査実施件数」で除した割合(%)です。「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。
16	放射線科医が核医学検査の読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合	%	75.00	84.10	86.80	年間の「翌営業日までに放射線科医(及び、核医学診療科医)が読影したレポート数」を「核医学検査実施件数」で除した割合(%)です。「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。
17	病理組織診断件数	件	7,209	8,066	7,315	医科診療報酬点数表における、「N000 病理組織標本作製(T-M)」および「N003 術中迅速病理組織標本作製(T-M/O/P)」の算定件数です。入院と外来の合計として、細胞診は含めません。
18	術中迅速病理組織診断件数	件	511	576	509	医科診療報酬点数表における、「N003 術中迅速病理組織標本作製(T-M/O/P)、N003-2術中迅速細胞診」の算定件数です。
19	薬剤管理指導料算定件数	件	20,078	19,346	19,468	医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料」の算定件数です。
20	外来でがん化学療法を行った延べ患者数	件	5,019	5,849	5,816	医科診療報酬点数表における、「第6部注射通則6 外来化学療法加算」の算定件数です。
21	無菌製剤処理料算定件数	件	7,584	9,116	9,536	医科診療報酬点数表における、「G020 無菌製剤処理料」の算定件数です。入院診療と外来診療の合計です。
22	褥瘡発生率	%	0.42	0.67	0.56	年間での、褥瘡発生率(入院してから新しく褥瘡を作った患者比率(%))です。
23-1	手術あり肺血栓塞栓症予防対策実施率	%	96.89	97.18	96.89	肺塞栓症リスクの高い患者に対する、予防対策の実施割合です。
23-2	手術あり患者の肺塞栓症の発生率	%	0.15	0.33	0.16	肺塞栓症リスクの高い患者に対する、肺塞栓症の発生率(%)です。

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
24	多剤耐性緑膿菌(MDRP)による院内感染症発生患者数	件	0	0	0	年間の新規多剤耐性緑膿菌 (MDRP) 発生患者数です。保菌者による持ち込み感染は除き、入院3日目以降に発生したものを計上します。
25	CPC (臨床病理検討会) の検討症例率	%	9.20	9.00	10.40	年間のCPC (臨床病理検討会) のCPC件数を死亡患者数で除した割合 (%) です。自院での死亡退院を対象とします。ただし、学外で病理解剖が行われた症例について、病理解剖を担当した医師を招いて実施した症例は検討症例数に含めます。
26	新規外来患者数	件	8,350	8,794	12,945	年間に新規にI Dを取得し、かつ診療録を作成した患者数です。診療科単位ではなく病院全体単位で新規にI Dを取得した場合が該当します。外来を經由しない入院も含まれます。
27	初回入院患者数	件	8,081	8,209	7,218	年間の入院患者の内、入院日から過去1年間に自院に入院履歴がない入院患者数です。 (例：令和2年9月1日に入院した症例の場合、令和元年9月1日～令和2年8月31日までの間に自院入院が無い場合を過去1年間入院なしと判断します。) 診療科単位ではなく、病院全体として考え入院履歴が無い場合が該当します。保険診療、公費、労災、自動車賠償責任保険に限定し、人間ドック目的の入院は除きます。
28	10例以上適用したクリニカルパス (クリティカルパス) の数	件	114	160	164	年間に10例以上適用したクリニカルパス (クリティカルパス) の数です。「10例以上」とは特異な事情 (バリエーション) によるパスからの逸脱 (ドロップアウト) を含み、当該年度内に適用された患者数とします。パスの数は1入院全体だけではなく、周術期等の一部分に適用するパスでも1件とします。
31	指定難病患者数	人	2,362	1,847	2,433	年間の指定難病患者数です。指定難病は「難病の患者に対する医療等に関する法律 (平成二六年法律第五〇号) 第五条第一項に規定する疾患を対象とします。(令和2年7月1日時点で333疾患)。 参考URL: 厚生労働省 指定難病 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html
32	超重症児の手術件数	件	8	0	0	医科診療報酬点数表における、「A212-1-イ 超重症児入院診療加算」及び、「A212-2-イ 準重症児入院診療加算」を算定した患者の手術 (医科診療報酬点数表区分番号K920、K923、K924 (輸血関連) 以外の手術) 件数です。

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
教育に係る項目						
33	初期研修医採用人数（医科）	人	35	26	26	初期研修プログラム一年目の人数です。2年間の初期研修の一部を他病院で行う、「たすき掛けプログラム」の場合でも大学病院研修に限定せず、プログラムに採用した全人数を計上します。他院で研修を開始する場合があります。
34	他大学卒業の初期研修医の採用割合（医科）	%	28.57	11.54	15.38	他大学卒業の初期研修医の採用割合（%）です。
35	専門医、認定医の新規資格取得者数	人	32	27	56	年度中に自院に在籍中（あるいは、自院の研修コースの一環として他院で研修中）に、新たに専門医または認定医の資格を取得した延べ人数です。1人の医師が2つの専門医を取得した場合は2人とします。他院の医師であっても、自院で研修して取得した場合も含まれます。「ID75 専門医、認定医の新規資格取得者数（医科）」を含めた全数になります。
36	指導医数	人	140	168	177	各年6月1日時点で、医籍をおく医師のうち、臨床経験7年目以上で指導医講習会を受講した臨床研修指導医の人数です。臨床研修指導医、及び臨床経験の定義は、「※医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（厚生労働省平成15年6月12日）」に従います。 参考URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081052.html
37	専門研修コース（後期研修コース）の新規採用人数（医科）	人	67	55	65	後期研修コース一年目の人数です。大学が設置したプログラムに採用した人数です。他院で研修を開始する場合があります。
38	看護職員の研修受入数（外部の医療機関などから）	人日	34.8	27.0	95	年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。
39	看護学生の受入実習学生数（自大学から）	人日	3,673.6	2,695.0	1,440.0	年間の保健学科・看護学科等の自大学の実習学生延べ人日（人数×日数）です。一日体験実習は除きます。
40	看護学生の受入実習学生数（自大学以外の養成教育機関から）	人日	4,248.0	4,103.0	967.0	年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日（人数×日数）です。一日体験実習は除きます。
41	薬剤師の研修受入数（外部の医療機関などから）	人日	40.0	35.0	0.0	年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。
42	薬学生の受入実習学生数（自大学から）	人日	対象外	対象外	対象外	年間の自大学の実習学生延べ人日（人数×日数）です。一日体験実習は除きます。
43	薬学生の受入実習学生数（自大学以外の養成教育機関から）	人日	2,079.9	1,595.0	1,456.0	年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日（人数×日数）です。一日体験実習は除きます。
44	その他医療専門職の研修受入数（外部の医療機関などから）	人日	93.0	16.2	0.0	年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職（※）を指します。 （※）参考URL: http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/
45	その他医療専門職学生の受入実習学生数（自大学から）	人日	0.0	0.0	0.0	年間の自大学の実習学生延べ人日（人数×日数）です。一日体験実習は除きます。その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
46	その他医療専門職学生の受入実習学生数（自大学以外の養成教育機関から）	人日	1,711.7	2,245.4	1,162.5	年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日（人数×日数）です。一日体験実習は除きます。その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。
47	全医療従事者向け研修・講習会開催数	件	16	16	8	年間に実施された全医療従事者向け研修・講習会（医療安全（薬剤、感染、その他）講習会や医療倫理講習会などを含む）の開催数です。eラーニングとDVD講習も対象に含まれます。ただし、同じ内容のプログラムが開催時間を変えて開催される場合には開催数を「1」とカウントします。
48	初期臨床研修指導医講習会の新規修了者数	人	19	14	0	各年度中に自院に在籍中に新たに指導医講習会を修了した人数です。
49	基本19診療領域別後期研修新規登録者数	人	67	65	66	各年6月1日時点の基本19診療領域における後期研修医新規登録者数の実人数です。

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
研究に係る項目						
50	企業主導の治験件数	件	53	58	76	期間内に新たに治験依頼者と新規契約した企業主導治験数「新規試験件数」と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施し「継続試験件数」の合計です。
51	医師主導治験件数	件	1	2	3	期間内に新たに治験計画届を提出した医師主導治験数「新規試験件数」と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施し「継続試験件数」の合計です。 自施設の研究者が自ら治験を実施する者として実施する治験で、自施設の研究者が届出代表者の場合と、他施設の研究者が届出代表者の場合を含めます。
52	臨床研究法を遵守して行う臨床研究数	件	69	26	111	期間内に新たにIRCTに公開された特定臨床研究（臨床研究法を遵守して行う努力義務研究を含む）「新規試験件数」と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した「継続試験件数」の合計です。 自施設の研究者が主導して行う臨床研究（単施設試験を含む）と、従として行う臨床研究の合計件数とします。
53	認定臨床研究審査委員会の新規審査研究数	件	11	8	4	期間内に自施設で設置した認定臨床研究審査委員会で審査した新規臨床研究数で、臨床研究法を遵守して行う特定臨床研究のほか、臨床研究法を遵守して行う努力義務研究の審査を含みます。
54	全臨床研究専門職のFTE（常勤換算人数）	人	-	18.35	17.40	4月1日時点で、児大附属病院に雇用されている全臨床研究専門職（研究・開発戦略支援者（プロジェクトマネジャー）、調整・管理実務担当（スタディマネジャー）、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務局担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者、研究推進を担当する専門教員）の合計FTEとします。
55	研究推進を担当する専任教員数	人	0	2	2	4月1日時点で、各国立大附属病院の臨床研究支援部門に所属し、研究・開発戦略支援者（プロジェクトマネジャー）、調整・管理実務担当（スタディマネジャー）、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務局担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者などの業務を担当している、もしくは研究推進を担当している専任教員で、50%以上のエフォートを有する教員の合計人数とします。
56	医師主導治験から薬事承認に至った製品数	人	-	0	0	期間内に承認された医薬品、医療機器、再生医療等製品のうち、自施設が主導して行った医師主導治験の結果から薬事承認に至った製品（既承認製品の適応追加等も含む）の数。医師主導治験の結果から、企業主導治験等につながり、薬事承認に至った製品も含めます。

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
地域・社会貢献に係る項目						
58	救命救急患者数	件	1,350	1,317	999	救命救急患者の受入数です。ここで「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における、「A205 救急医療管理加算」または「A300 救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を指し、必ずしも救命救急センターを持たない施設でも使用できる指標とします。救急外来で死亡した患者も含まれます。
59	二次医療圏外からの外来患者の割合	%	60.30	39.50	40.50	年間の自施設の当該二次医療圏外に居住する外来患者の延べ数を外来患者延べ数で除した割合(%)。二次医療圏とは、医療法第三〇条の四第二項により規定された区域を指します。「外来患者」数は延べ数としますが、その定義は、初再診料を算定した患者とし、併科受診の場合で初再診料が算定できない場合も含まれます。入院中の他科外来受診は除きます。検査・画像診断目的の受診は、同日に再診料を算定しない場合に限り1人とします。住所の不明な患者は、二次医療圏内とします。
60	公開講座等(セミナー)の主催数	件	7	8	2	年間に自院が主催した市民向けおよび医療従事者向けの講演会、セミナー等の開催数です。学習目的及び啓発目的に限り、七夕の夕べ、写真展等の交流目的のものは含まれません。また、主として院内の医療従事者向け、入院患者向けのものも含まれません。他の主催者によるセミナー等への講師参加は含まれません。医療従事者向けのブラッシュアップ講座等病院主催として、病院で把握できるものは含まれます。
61	地域への医師派遣数	人	532	525	835	各年6月1日時点での、地域の医療を安定的に維持することを目的に、常勤医として、自院の外へ派遣している医師数です。自院の分院への派遣は含まれません。同門会などからの派遣についても含めて計上します。
62	地域の行政機関の委員会・協議会等へ参画している件数	件	48	53	57	年間の、大学病院から各地域の行政機関の委員会・協議会等へ参画している件数です。

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
国際化に係る項目						
63	自病院で総合窓口での患者対応が可能な言語数（日本語を除く）	カ国語	3	3	4	各年6月1日時点での、自病院で総合窓口での患者への対応が可能な言語数（通訳業務委託、ボランティアによる通訳サービスなどを含みます）です。 ※中国のように北京語、広東語など複数の言語を使用する場合でも、言語数は1（中国語）でカウントしています。
64	院内案内の表示言語数（日本語を除く）	カ国語	1	1	1	各年6月1日時点での、院内案内の表示言語数です。院内案内とは、案内板や看板によるものです。 ※中国のように北京語、広東語など複数の言語を使用する場合でも、言語数は1（中国語）でカウントしています。
65	病院ホームページの対応言語数（日本語を除く）	カ国語	1	1	1	各年6月1日時点での、病院ホームページ（トップページ）の対応言語数です。
66	海外大学病院及び医学部との交流協定締結数	件	11	11	12	各年6月1日時点での、海外大学病院及び医学部との交流協定の締結数（その他、病院が主体部局である大学間交流協定を含む。）です。

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
運営に係る項目						
67-1	病床稼働率（一般病床）	%	84.60	86.00	78.10	年間の、一般病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。 病床稼働率 = (「入院患者延数」÷「稼働病床数」) × 100
67-2	病床稼働率（精神病床）	%	80.50	80.90	67.20	年間の、精神病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。 病床稼働率 = (「入院患者延数」÷「稼働病床数」) × 100
67-3	病床稼働率（結核病床）	%	対象外	対象外	対象外	年間の、結核病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。 病床稼働率 = (「入院患者延数」÷「稼働病床数」) × 100
68-1	平均在院日数（一般病床）	日	12.70	12.60	12.50	年間の、一般病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。 平均在院日数 = 「在院患者延数」÷((「新入院患者数」+「退院患者数」)÷2)
68-2	平均在院日数（精神病床）	日	57.70	60.40	56.20	年間の、精神病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。 平均在院日数 = 「在院患者延数」÷((「新入院患者数」+「退院患者数」)÷2)
68-3	平均在院日数（結核病床）	日	対象外	対象外	対象外	年間の、結核病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。 平均在院日数 = 「在院患者延数」÷((「新入院患者数」+「退院患者数」)÷2)
69-1	病床回転数（一般病床）	回数	24.31	24.98	22.81	年間の、一般病床における病床回転数です。以下の式で算出します。 病床回転数 = (365÷平均在院日数) × (病床稼働率 (%) ÷ 100)
69-2	病床回転数（精神病床）	回数	5.09	4.90	4.36	年間の、精神病床における病床回転数です。以下の式で算出します。 病床回転数 = (365÷平均在院日数) × (病床稼働率 (%) ÷ 100)
69-3	病床回転数（結核病床）	回数	対象外	対象外	対象外	年間の、結核病床における病床回転数です。以下の式で算出します。 病床回転数 = (365÷平均在院日数) × (病床稼働率 (%) ÷ 100)
70	紹介率（医科）	%	97.28	97.97	98.81	年間の、医科診療科（歯科系および歯科口腔外科を除く診療科）の紹介率です。以下の式で算出します。 紹介率 = (紹介患者数 + 救急車搬入患者数) ÷ 初診患者数 × 100
71	逆紹介率（医科）	%	75.15	71.18	70.84	年間の、医科診療科（歯科系および歯科口腔外科を除く診療科）の逆紹介率です。以下の式で算出します。 逆紹介率 = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100
72	一般病棟の重症度，医療・看護必要度	%	【4～9月】 I：30.60 II：対象外 【10～3月】 I：31.40 II：対象外	【4～9月】 I：31.20 II：対象外 【10～3月】 I：対象外 II：29.40	【4～9月】 I：対象外 II：33.00 【10～3月】 I：対象外 II：35.20	一般病棟の重症度、医療・看護必要度です。以下の式で算出します。（該当患者延数）÷（一般病棟在院患者延数）なお、平成30年度診療報酬改定より重症度、医療・看護必要度 I と II に評価方法が分れました。
72-2	一般病棟の重症度，医療・看護必要度	%	-	【4～9月】 30.60 【10～3月】 31.02	-	一般病棟の重症度、医療・看護必要度です。以下の式で算出します。（該当患者延数）÷（一般病棟在院患者延数）なお、DPCデータより重症度、医療・看護必要度 II を算出しています。

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
73	後発医薬品使用率（数量ベース）	%	86.10	87.30	86.90	各年10月1日～9月30日の1年間の入院における後発医薬品使用率です。以下の式で算出します。 後発医薬品使用率 = (後発医薬品使用数量 ÷ 後発医薬品切替可能数量 (※)) × 100 (※) 後発医薬品切替可能数量 = 後発医薬品のある先発医薬品の使用数量 + 後発医薬品の使用数量
74	現金収支率（病院セグメント）	%	99.80	100.80	100.30	年間の、現金収支率です。 現金収支率（病院セグメント） = (収入金額 (※1) ÷ 支出金額 (※2)) × 100 (※1) 収入金額 = 前年度繰越計 + 収入計 - 期末目的積立金等 (※2) 支出金額 = 支出計 + 期末運営費交付金債務 + 引当金増減額
75	業務損益収支率（病院セグメント）	%	101.99	101.55	103.42	年間の、業務損益収支率です。 財務諸表（損益計算書）の経常収益、経常費用から算出します。（別院がある病院については、別院も含まれます。）業務損益収支率 = (経常収益 ÷ 経常費用) × 100
76	債務償還経費占有率	%	7.06	5.94	6.05	年間の、債務償還経費占有率です。以下の式で算出します。 下記の a + b a : (施設整備債務償還経費 (PFI 活用も含む) ÷ 診療報酬請求金額) × 100 b : (設備整備債務償還経費 (PFI 活用も含む) ÷ 診療報酬請求金額) × 100
77	院外処方せん発行率	%	97.80	97.80	97.60	年間の、院外処方せん発行率です。以下の式で算出します。 院外処方せん発行率 = (外来処方せん枚数 (院外)) ÷ (外来処方せん枚数 (院外) + 外来処方せん枚数 (院内)) × 100

項目番号	指標項目名	単位	2018年度	2019年度	2020年度	項目定義
歯科に係る項目						
78	研修指導歯科医数	人	5	6	6	年間に在籍した歯科医師のうち、臨床経験7年以上で指導歯科医講習会を受講した臨床研修指導医、または臨床経験5年以上で日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有し、指導歯科医講習会を受講した臨床研修指導医の人数です。
79	専門医、認定医の新規資格取得者数（歯科）	人	0	0	0	年間に、自院に在籍中に、専門医又は認定医の資格を取得した延べ人数です。専門性をもった学術団体より与えられる専門医、認定医の新規取得者数の実数です。「13 専門医、認定医の新規資格取得者数」の内数になります。
80	初期研修歯科医採用人数	人	2	3	3	各年6月1日時点での、初期研修歯科医採用人数です。
81	歯科衛生士の受入実習学生数	人日	404	443	286	年間の、実習受入学生の延べ人日（人数×日数）です。歯科衛生士を目指す学生の受入について、単に受入人数ではなく、延べ人数として、臨床実習に対する貢献の程度を評価します。
82	年間延べ外来患者数（歯科）	人	13,653	12,502	14,611	年間の、歯学部附属病院、統合された病院の歯科部門、歯学部のない大学病院の歯科口腔外科診療科の延べ外来受診患者数です。
83	周術期口腔機能管理料算定数	件	2,573	2,339	3,905	年間の、周術期口腔機能管理料算定件数（算定延べ数）です。
84	歯科領域の特定疾患患者数	人	1,723	1,978	1,974	年間の、歯科特定疾患療養管理料を算定した患者数（算定延べ数）です。
85	紹介率（歯科）	%	99.89	99.72	100.00	年間の、歯科系および歯科口腔外科診療科の紹介率です。以下の式で算出します。 紹介率（歯科）＝（紹介患者数＋救急車搬入患者数）÷初診患者数×100
86	逆紹介率（歯科）	%	29.54	24.19	20.44	年間の、歯科系および歯科口腔外科診療科の逆紹介率です。以下の式で算出します。 逆紹介率（歯科）＝逆紹介患者数÷初診患者数×100